

アクサHDJ

組織率79.6%で全国1位に

第14期通常総会を開催

京都代協

京都代協(小橋信彦会長)は5月21日午後2時半から、第14期(通算59期)通常総会および記念セミナーを開催した。今年度は緊急事態宣言の発令に伴い書面議決とし、会長、副会長、専務理事、監事ら主要メンバーは京都市中京区の同代協事務所、その他の新旧理事らはリモートでの参加となった。

吉田氏が講師でセミナー

まず日本代協金子智明 付議事項は第1〜4号 会長より三冠王達成のお 祝いメッセージの配信が あり、小橋会長が挨拶。 金融庁との意見交換会を 目前に急ぎよ会員に依頼 したアンケートに触れ、 締切期日が数日だったに もかかわらず多数の回答 があったことに対して感 謝の意を表し「これから も京都代協のメンバーが 一つになってこの難局を 乗り越えていきたい」と 力強く述べた。



小橋会長



吉田氏

今年秋頃にスタートする金融サービス仲介業は、一つの登録で銀行・証券・保険・貸金業の4つのサービスを併介できる新しい業種。オンラインでのサービス提供が念頭に置かれているが対面でも可能。特定の金融機関への所属を求めない代わりに、①取扱可能なサービスの制限(リスクの高い商品は扱えない)や②利用者財産(サービス購入代金、例えば保険料など)の受入禁止、③保証金(現在の案は初年度1000万円、次年度よ

王も達成している。 総会記念セミナーは午後4時から、吉田桂公民(のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士、公認不正検査士、日本代協アドバイザー)が講師を務め「金融サービス仲介業を見据えて」と題してZoomウェビナーで行われた。

り年間受領手数料から算出)の供託義務により、利用者保護が図られる。保険募集人(保険代理店)は保険媒介業務を同時に行うことはできない。 吉田氏は①について、銀行、証券、貸金業は取り扱える商品が現行業者とほぼ同様であるのに対し、保険分野では扱えない商品が多い。具体的に外貨建保険、変額保険等、火災保険(家財除く)、法人・団体保険、第三分野の一部が扱えない。また、生命保険1000万円、医療・がん保険600万円、損害保険2000万円という保険金額の制限もある。「現在の少額短期保険会社が扱っている商品が扱えると思っ

てもらえればイメージしやすいかと思う」とアドバイスし、これらは保険代理店にとって優位になることを強調した。 想定される参入形態については、スマホの家計簿アプリを通じ、利用者 の資金ニーズや資産状況をもとに、利用可能な融資の紹介や、個人のライフプランに適した金融サービスの比較・推奨等を行うなど、日常生活上の金融取引ニーズに応えるビジネス等を例示。また、金融業界は収益性が高く魅力があると認知されていることから他業界で、多数の顧客データを有する事業者がそのデータを活用すべく参入してくる ことが予想され、顧客サービスの競争が激しくなると。とくに、顧客属性・意向に即した商品提案・推奨、商品比較の質の競争が激化する可能性が高いと指摘した。

対応策としては、①自社で金融サービス仲介業を行う(保険代理店を維持しながら、ローン、投資信託、株式、社債等の 仲介を行い商品ラインナップを増やす)、②別会社で金融サービス仲介業を行う、③金融サービスをもち、提携する(見込み客の紹介等)、④現行のままの4つを挙げた。 その上で吉田氏は「競争は激しくなる。自社の強みや独自性は何か、またそれをどう発揮・活かすかを今一度考えていただきたい。その際は顧客起点で、とくに金融サービス仲介業者が提供できない価値をどう提供するかを真摯に考えていただきたい。顧客の本質的なニーズをしっかりヒアリングし、解決策を提供するコンサルティング能力がより重要になる。これは、決まったことへの対応を行うAIと違う、人間にしかできないことだ」と助言を行った。